

第145回教育研究評議会議事要録

日 時 平成29年3月6日(月) 14時00分から16時22分まで
場 所 本部棟5階 大会議室
陪 席 千家監事
欠席者 佐藤評議員, 松崎評議員, 金山評議員, 杉江評議員

・第144回の教育研究評議会議事要録について承認された。

議題1. 平成29年度計画について

秋重理事から資料1により事業開始年度前に文部科学大臣に届け出るとともに公表することとなっている平成29年度計画(案)について説明がされた。今後3月7日の臨時役員会, 3月14日の経営協議会に諮り, 文部科学省へ提出するため, 意見がある場合は3月10日までに企画・地域連携推進課に提出することとし, 原案どおり承認された。

議題2. 理系大学院・理系学部の改組構想について

秋重理事から資料2により平成30年度実施予定の理系大学院・理系学部の改組構想について説明があり, 原案どおり承認された。

議題3. 機構等の教員人事体制変更に基づく教員採用等手続き(案)について

前回教育研究評議会にて協議事項とした機構等の教員人事体制変更に伴う教員採用手続きの見直し及び規則の整備について, 藤田理事から資料3により説明され, 原案どおり承認された。

議題4. 国立大学法人島根大学教員個人評価におけるセンター等の長の評価基準の改正及びそれに伴う処遇反映方法について

秋重理事から資料4によりセンター等の長の評価基準の改正内容について説明され, 続いて藤田理事から同資料によりそれぞれの評価結果の処遇への反映方法について年俸制職員を中心に説明され, 原案どおり承認された。

議題5. 運営組織等の見直しについて

鈴木総務部長から資料5により平成29年度からの運営組織について説明され, 原案どおり承認された。

議題6. 国立大学法人島根大学管理学則等の一部改正について

藤田理事から資料6により機構の見直しによる改正, 資料7により室の設置による改正, 資料8によりこころとそだちの相談センター設置による改正に伴い, 規則整備を行うことについて説明があり, 原案どおり承認された。

議題7. 全学委員会の見直しに伴う各規則の改正について

藤田理事から資料9により全学委員会の見直しに伴い, 機構等に置く運営会議を中心に各規則に所要の改正を行うことについて説明され, 原案どおり承認された。

議題8. 国立大学法人島根大学管理学則及び島根大学学位規則の一部改正について

藤田理事から資料10により人間科学部設置等に伴う教育学部心理・発達臨床講座及び人間生活環境教育講座の廃止と, 共同研究講座及び共同研究部門の設置に伴い管理学則に所要の改正を行うことと, 平成28年4月1日施行の管理学則及び学位規則の一部改正内容について修正する必要が生じたことから, 管理学則及び学位規則に所要の改正を行うことが説明され, 原案どおり承認された。

議題9. 国立大学法人島根大学教員個人評価基準の一部改正について

秋重理事から資料11により教員個人評価基準について, 地域活動をより推進するため社会貢献活動のウエイト付けを講師と助教は「0~0.1」であったものを「0.1~0.2」に変更することについて説明され, 原案どおり承認された。

- 議題 10. 国立大学法人島根大学寄附講座等年俸制適用職員給与規程等の一部改正について
総務部長から資料 12 により「島根大学共同研究講座及び共同研究部門に関する規則」の制定に伴い、所要の改正を行うことについて説明され、原案どおり承認された。
- 議題 11. 島根大学医学部附属病院における医科医員等のクロスアポイントメント制度に関する規程の制定等について
総務部長から資料 13 によりクロスアポイントメント制度を適用し、附属病院と地域医療機関との人事交流により優秀な人材を確保し、附属病院における診療、教育、研究及び地域連携を推進するため、医科医員等のクロスアポイントメント制度の制定等を行うことについて説明があり、原案どおり承認された。
- 議題 12. 国立大学法人島根大学教育職員の任期に関する規定の一部改正について
藤田理事から資料 14 により各機構の組織再編に伴う名称の変更及び教員の異動に伴う経過措置について所要の改正を行うことが説明され、原案どおり承認された。
- 議題 13. 名誉教授の称号授与について
平成 29 年 3 月 31 日で退職する教員に対し本学名誉教授称号授与規則第 2 条第 1 号の規定により称号授与を提案すること、その推薦理由について資料 15 により学長から説明がされ、原案どおり承認された。
- 議題 14. 国立大学法人島根大学教育研究評議会評議員の選出について
藤田理事から資料 16 により評議員が辞任した場合の後任の評議員選出方法について定めるため所要の改正を行うこと及び人間科学部からの評議員推薦について人間科学部設置室長が推薦することについて附則に定めることについて説明があり、原案どおり承認された。

報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下の報告事項について学長、担当理事より報告があった。

報告事項 2 「人間科学部長と法務研究科長について」は学長より、新年度から人間科学部の学部長として村瀬俊樹教授、法務研究科長として野村泰弘教授としたことについて報告がされ、報告事項 4 「島根大学支援基金について」は総務課長から平成 28 年度の支援基金寄付状況と更なる寄付の協力についての依頼がされた。報告事項 6 「国際交流基金について」は出口評議員から島根大学留学生後援会の寄付金について寄付の協力依頼がされた。

最後に 3 月末で退任する学部長、評議員、陪席職員の紹介と退任の挨拶があった。